

# 熊本県公報

第12760号  
平成30年9月25日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

- 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 1
  - 平成30年度第1回熊本県環境影響評価審査会の開催・ (環境影響評価審査会) 2

## 公 告

### 熊本県公告第575号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年9月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームプラザナフコ東八代店  
熊本県八代市海士江町2753番地2
- 2 変更しようとする事項の概要
  - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
(変更前) 9,400平方メートル  
(変更後) 12,031平方メートル
  - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - ア 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 513台  
(変更後) 311台
    - イ 駐輪場の位置及び収容台数  
(変更前) 駐輪場①ホームセンター棟西側 24台  
駐輪場②家具棟北西側 45台  
合計 69台  
(変更後) 駐輪場①ホームセンター棟南西側 24台  
駐輪場②家具棟北西側 30台  
合計 54台
    - ウ 荷さばき施設の位置及び面積  
(変更前) 荷さばき施設①ホームセンター棟東側 117㎡  
荷さばき施設②ホームセンター棟南側 105㎡  
家具棟南東側 106㎡  
合計 328㎡  
(変更後) 荷さばき施設①ホームセンター棟南側 105㎡  
荷さばき施設②家具棟南東側 106㎡  
合計 211㎡
    - エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
(変更前) 廃棄物保管施設①ホームセンター棟南側 42㎥  
廃棄物保管施設②家具棟南東側 56㎥  
合計 98㎥  
(変更後) 廃棄物保管施設①ホームセンター棟南側 42㎥  
廃棄物保管施設②家具棟南東側 56㎥  
合計 98㎥
  - (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 8時00分～20時00分  
(変更後) 7時00分～20時00分
    - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 7時30分～20時30分  
(変更後) 6時30分～20時30分
    - ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

- (変更前) 5箇所  
(変更後) 3箇所  
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 7時00分～20時00分  
(変更後) 6時00分～22時00分
- 3 変更する年月日  
平成31年5月8日
- 4 届出年月日  
平成30年9月7日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部八代地域振興局総務部振興課  
平成30年9月25日から平成31年1月25日まで

**登載依頼****熊本県環境影響評価審査会公告第1号**

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のとおり開催する。  
平成30年9月25日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時  
平成30年10月12日（金）午前10時から午後0時まで
- 2 開催場所  
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室（熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）
- 3 審議内容  
(1) 熊本県環境影響評価審査会の運営について（会長及び会長職務代理者の選出について）  
(2) 自然電力株式会社「（仮称）動鳴山風力発電事業」計画段階環境配慮書について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配付を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の30分前までに集合すること。  
(2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。  
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境影響評価審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班）  
電話096-333-2268